

各 位

会 社 名 株式会社テリロジー  
代 表 者 名 代表取締役社長 津吹 憲男  
(JASDAQ・コード 3356)  
問 合 せ 先  
役 職 ・ 氏 名 取締役副社長 阿部 昭彦  
電 話 03-3237-3291

## 当社従業員による不正行為に関する社内リスク管理委員会の中間報告について

当社は、平成 28 年 1 月 28 日付け「当社従業員による不正行為に関するお知らせ並びに平成 28 年 3 月期第 3 四半期決算発表の延期に関するお知らせ」にて公表しました当社従業員による不正行為に関しまして、社内リスク管理委員会において概要がまとまりましたので、中間報告として取り急ぎご報告いたします。

### 記

#### 1. 不正行為が判明した経緯

平成 27 年 12 月下旬、外部商品の仕入手続きの過程で、一部の業務処理において当該従業員による不正行為の可能性があることを発見いたしました。当社は、直ちに当該従業員が関与した取引の状況を確認するとともに、当該従業員に対するヒアリングを実施した結果、当該従業員による不正行為があることを確認いたしました。

#### 2. 社内リスク管理委員会の組織

当社は、取締役副社長 阿部昭彦を委員長として、社内にリスク管理委員会を設置し、不正行為の全容解明を図るために、リスク管理委員会にて調査（以下「本件調査」という）にあたることにいたしました。なお、調査にあたっては、当社の顧問弁護士今西一男氏（岡田・今西・山本法律事務所）の助言をいただいております。

リスク管理委員長	阿部昭彦（当社取締役副社長）
リスク管理委員	西村誠二（当社常勤監査役）
リスク管理委員	奥野喜弘（当社従業員）
リスク管理委員	金井塚功（当社従業員）
リスク管理委員	神田英昭（当社従業員）
リスク管理委員	関口左右一（当社従業員）
リスク管理委員	星野智（当社従業員）
リスク管理委員	武藤彰英（当社従業員）
リスク管理委員	吉田清滋（当社従業員）
リスク管理委員	米田雅人（当社従業員）

#### 3. 調査内容

##### (1) 調査の対象範囲および期間

不正行為に関する調査については、当該従業員の平成 22 年 4 月から平成 27 年 12 月までの期間の取引を対象といたしました。また、本件調査の過程で明らかとなった同様の不正行為を、実施可能な立場にあった他の従業員の不正行為の有無も調査（以下「本件外調査」という）いたしました。

##### (2) 不正行為の概要

本件調査の結果、不正行為における損害額の総額は 13,035,750 円（税抜）で、不正行為の概要と内訳は以下のとおりであります。

① 架空発注

当該従業員は、仕入先A社に対し、実態のない商品の発注を繰り返し行っておりました。当該従業員は、A社がB社を通じて実態のない商品を発注するという商流を作り、B社がA社から受け取った代金のうち、B社の手数料を除いた金額を現金で受け取っていました。これらの架空発注による不正は、平成25年1月から平成26年12月までの期間に12回行われ、当該従業員による当社の損害額は、調査により12,035,750円（税抜）と確認しております。

② 水増し発注

当該従業員は、C社の作業の見積書に対し水増しをするよう指示するとともに、C社がA社、D社、E社を通じて実態のない商品を発注する商流を作り、E社が受け取った発注品の代金のうち、E社の手数料を除いた金額を現金で受け取っていました。この水増し発注による不正は、平成27年5月に1回行われ、当該従業員による当社の損害額は、調査により1,000,000円（税抜）と確認しております。

なお、当該従業員より、今回明らかになった損害額について全額賠償する旨の債務内容の確認書を受領しております。

(3) 当社内の共謀・組織的関与の有無

本件不正行為につきまして、当社従業員に対してヒアリングを行い当社内の共謀・組織的関与の有無を調査した結果、共謀者の存在を示す結果は何ら得られませんでした。当該従業員が、その地位を利用して当社の他の従業員に指示を出していることが判明いたしましたが、指示を受けた社員は、指示内容を不正行為と認識できておりませんでした。よって、本件不正行為を当該従業員の単独によるものと判断いたしました。

(4) 本件外調査の結果

本件外調査におきまして、平成26年4月から平成27年12月までのA社及びC社との全取引の発注内容の妥当性を調査するとともに、営業部門の全従業員に対しアンケートを実施いたしました。当該従業員以外の当社従業員において、同様な行為による不正は認められませんでした。

(5) 調査報告書の公表

当社は、上記について平成28年2月12日付でリスク管理委員会から代表取締役社長 津吹憲男に対して中間報告を受けております。調査結果をとりまとめ、調査報告書として平成28年2月29日に開示する予定であります。

4. 不正行為の原因分析と再発防止策

平成28年2月29日に受領予定の調査報告書における再発防止策の提言を受けまして再発防止策を策定し整備してまいります。現時点において、平成28年2月12日付の中間報告を受けて、下記に記載しました再発防止策を整備し、実施・検証を平成28年3月末までに終了させる予定であります。

(1) 業務プロセスに係る内部統制の整備、運用の強化

① 発注承認フロー

従前は、仕入先から構築案件等の見積もりは、営業部門内で内容を検討し承認しておりました。今後は、一定金額以上の構築案件等に関しましては、見積もりの水増し等の不正を防止する為、専門的知見を有する技術部門の関与するチェック体制に変更するための見直しを行います。

② 商品入荷フロー

従前仕入商品の入荷検査は、管理部門内の販売管理グループが仕入先からの納品書と仕入チェックリストの内訳が一致していることを確認しておりました。今後は、商品の入荷に際し架空仕入れ等を防止するために、販売管理グループ立会いの下、仕入商品の入荷検査に専門的知見を有する技術部門が関与し、商品内容の不整合等をチェックする体制に変更するための見直しを行います。

## 5. 当社の業績に与える影響

本件不正行為による平成 28 年 3 月期第 1 四半期以前の各期の損益に与える影響額に重要性はないと判断しており、遡及修正は行わず、平成 28 年 3 月期第 3 四半期にて一括計上を実施いたします。修正に関しましては、以下の仕訳を行うことによって、影響額を計上してまいります。なお、本日付けの平成 28 年 3 月期第 3 四半期決算短信の開示及び、本日付けで提出を行います第 27 期第 3 四半期四半期報告書において、以下の内容を反映しております。

### ・過年度分の計上

		(単位：円)		
(借方) 未収金 (長期)	12,733,747	／	(貸方) 売上原価	12,035,750
			仮払消費税	697,997

### ・当期分の計上

		(単位：円)		
(借方) 未収金 (長期)	1,080,000	／	(貸方) 商品仕入高	1,000,000
			仮払消費税	80,000

### ・引当金計上の計上

		(単位：円)		
(借方) 貸倒引当金繰入	13,813,747	／	(貸方) 貸倒引当金 (固定)	13,813,747

なお、当該不正行為による影響額を仮に織り込んだ場合の修正額は、下記のとおりであります。

(単位：千円)

期間	項目	開示額	各当該年度に影響を織り込んだ場合の修正額	差異
平成 25 年 3 月期	売上高	2,638,099	2,638,099	0
	売上原価	1,788,286	1,784,209	△4,077
	売上総利益	849,812	853,890	4,078
	販売費及び一般管理費	839,749	844,030	4,281
	営業利益	10,063	9,860	△203
	経常損失 (△)	△5,171	△5,374	△203
	当期純損失 (△)	△93,232	△93,435	△203
平成 26 年 3 月期	売上高	2,560,575	2,560,575	0
	売上原価	1,868,080	1,863,329	△4,751
	売上総利益	692,495	697,246	4,751
	販売費及び一般管理費	814,097	819,086	4,989
	営業損失 (△)	△121,602	△121,840	△238
	経常損失 (△)	△153,269	△153,507	△238
	当期純損失 (△)	△147,412	△147,650	△238
平成 27 年 3 月期	売上高	2,804,060	2,804,060	0
	売上原価	2,226,846	2,223,639	△3,207
	売上総利益	577,214	580,421	3,207
	販売費及び一般管理費	789,583	793,046	3,463
	営業損失 (△)	△212,368	△212,625	△257
	経常損失 (△)	△207,908	△208,165	△257
	当期純損失 (△)	△211,599	△211,856	△257
平成 28 年 3 月期 第 1 四半期	売上高	567,556	567,556	0
	売上原価	395,162	394,162	△1,000
	売上総利益	172,394	173,394	1,000
	販売費及び一般管理費	168,922	170,002	1,080
	営業利益	3,472	3,392	△80
	経常利益	1,066	986	△80
	四半期純利益	1,063	983	△80

## 6. 今後の対応

当社が、この度の不正行為を未然に防止することができなかったことを厳粛に受け止め、深く反省するとともに、株主・投資家をはじめ取引先および市場関係者の皆様には多大なご迷惑とご心配をおかけいたしておりますことを深くお詫び申し上げます。

今後は、全社をあげて再発防止策を実行し信頼回復に努めてまいりますので、何卒ご理解をいただき倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上